

平成 29 年度決算  
真庭市 財務書類

注記

(一般会計等)

令和元年（2019 年）6 月

真庭市総務部財政課

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時には原則取得価格とし、取得価格が不明なものは再調達価格としています。ただし、道路、河川及び水路等の敷地のうち、取得価格が不明なもの及び無償で移管を受けたものは、備忘価額1円としています。開始後は原則として、取得価格としています。

### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

##### ア) 市場価格のないもの

取得原価としています。ただし、発行会社の純資産がマイナスの場合は、評価額をゼロとしています。

##### イ) 市場価格のあるもの

基準日時点における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

#### ②出資金

取得原価を貸借対照表価額としています。ただし、出資先の財政状態の悪化により、出資金の価値が「著しく低下」した場合には、相当の減額を行うこととしています。この「著しく低下」とは、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合に該当するものとしています。

### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産・無形固定資産ともに定額法としています。

### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ①投資損失引当金

出資金のうち、実質価額が「著しく低下」した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

#### ②徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により計上しています。

#### ③退職手当引当金

退職手当債務に、組合への加入時以降の負担金累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額（積立不足額）を加えた額を計上しています。

#### ④損失補償引当金

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

#### ⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当の見込み額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

### (5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払を含んでいます。

### (6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品及びソフトウェアについては、取得価額が 50 万円以上の場合に、資産として計上しています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主な業務の改廃

真庭市の特別会計であった公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計については、平成 29 年度より企業会計に移行しています。

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名称	損失補償等引当金計上額	備考
岡山県信用保証協会	1,457 千円	岡山県信用保証協会が真庭市商工業融資制度に基づき中小企業者に対して保証した融資にかかる代位弁済額のうち、株式会社日本政策金融公庫から補てんされる額を差し引いた額の 2 分の 1（中小企業庁が定める責任共有制度要綱における負担金方式を選択した金融機関が行った責任共有制度対象融資にあっては、5 分の 4 を乗じた額の 2 分の 1）以内の額で、財政健全化法の将来負担比率の算定上将来負担額とした額

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計としています。

## ②出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

## ③地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	9.0%
将来負担比率	-

## ④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

別紙 1 のとおりです。

## ⑤繰越事業に係る将来の支出予定額

別紙 2 のとおりです。

## (2) 貸借対照表に係る事項

### ①将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	019,752,802 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	004,032,004 千円
将来負担額	060,731,560 千円
充当可能基金額	026,327,616 千円
特定財源見込額	000,371,851 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	036,716,739 千円

## (3) 純資産変動計算書に係る事項

### ①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

#### ア) 固定資産形成分

資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。

#### イ) 余剰分（不足分）

費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

## (4) 資金収支計算書に係る事項

### ①基礎的財政収支（＝業務活動収支（ただし支払利息支出を除く）＋投資活動収支）

△1,763,672 千円

### ②既存の決算情報との関連性

		収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	①	34,191,640,602 円	32,761,584,195 円
繰越金に伴う差額	②	1,333,353,394 円	—
資金収支計算書（一般会計）	①-②	32,858,287,208 円	32,761,584,195 円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	3,927,690 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,008,191 千円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△23,478 千円
減価償却費	△8,742,371 千円
退職手当引当金増減額	163,230 千円
徴収不能引当金増減額	391 千円
損失補償引当金増減額	214 千円
投資損失引当金増減額	△8,582 千円
その他の資産・負債の増減額	106,392 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△3,568,323 千円

④一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は 2,500,000 千円です。

⑤重要な非資金取引

該当ありません。

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	H29までの 支出額		H30以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源				一般財源
						国庫支出金	地方債	その他		
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	11,533	15 ~ 29	9,284	30 ~ 32	2,249					2,249
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	6,709	16 ~ 29	4,985	30 ~ 33	1,724					1,724
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	7,863	17 ~ 29	5,338	30 ~ 34	2,525					2,525
小規模土地改良事業借入金償還 (坂元農道)	3,689	18 ~ 29	2,274	30 ~ 35	1,415					1,415
小規模土地改良事業借入金償還 (一色水路)	598	14 ~ 29	521	30 ~ 31	77				63	14
小規模土地改良事業借入金償還 (一色水路)	1,448	15 ~ 29	1,165	30 ~ 32	283				232	51
小規模土地改良事業借入金償還 (法界寺水路)	789	17 ~ 29	536	30 ~ 34	253					253
小規模土地改良事業借入金償還 (合同水路)	2,790	18 ~ 29	1,720	30 ~ 35	1,070					1,070
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	20,404	13 ~ 29	19,040	30	1,364				665	699
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	6,155	13 ~ 29	5,762	30	393					393
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	13,067	14 ~ 29	11,323	30 ~ 31	1,744				857	887
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	3,980	14 ~ 29	3,473	30 ~ 31	507					507
県営中山間地域総合整備事業借入金償還 (落合地区)	20,860	14 ~ 29	18,204	30 ~ 31	2,656				2,315	341
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	10,600	15 ~ 29	8,472	30 ~ 32	2,128				1,026	1,102
県営ほ場整備事業 (担い手育成型) 借入金償還 (鹿田地区)	3,017	15 ~ 29	2,432	30 ~ 32	585					585
県営中山間地域総合整備事業借入金償還 (落合地区)	12,087	15 ~ 29	9,745	30 ~ 32	2,342				2,278	64

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	H29までの 支出額		H30以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源				一般財源
						国庫支出金	地方債	その他		
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	10,896	16 ~ 29	7,990	30 ~ 33	2,906			1,176		1,730
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	3,195	16 ~ 29	2,375	30 ~ 33	820					820
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	9,000	17 ~ 29	6,000	30 ~ 34	3,000			1,190		1,810
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	2,666	17 ~ 29	1,813	30 ~ 34	853					853
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	1,751	18 ~ 29	1,055	30 ~ 35	696			350		346
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	524	18 ~ 29	323	30 ~ 35	201					201
小規模ため池補強事業元利償還助成事業(芝寺の前池)	8,342	18 ~ 29	5,122	30 ~ 35	3,220	2,093		161		966
小規模ため池補強事業借入金償還(大河内池)	2,845	13 ~ 29	2,660	30	185	120		46		19
小規模ため池補強事業借入金償還(戸坂池)	6,498	14 ~ 29	5,661	30 ~ 31	837	544				293
真庭市蒜山堆肥センター指定管理料	40,000	26 ~ 29	32,000	30	8,000					8,000
真庭市交流体験施設匠蔵指定管理料	42,775	26 ~ 29	34,220	30	8,555					8,555
真庭市郷原漆器の館指定管理料	12,630	26 ~ 29	10,160	30	2,470					2,470
真庭市スポーツ施設(蒜山高原スポーツ公園及び蒜山B&G海洋センター)指定管理料	13,400	26 ~ 29	10,720	30	2,680					2,680
真庭市都市公園(落合総合公園)指定管理料	275,314	26 ~ 29	209,153	30	66,161					66,161
地方税ポータルシステム提供業務	20,370	26 ~ 29	3,967	30 ~ 31	16,403					16,403
真庭市湯原保健福祉センター指定管理料	139,433	27 ~ 29	80,302	30 ~ 31	59,131					59,131

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	H29までの支出額		H30以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
真庭市赤山なごみの温泉津黒高原荘等指定管理料	46	28 ~ 29	19	30 ~ 32	27				27
真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅野邸指定管理料	3,000	28 ~ 29	1,350	30 ~ 32	1,650				1,650
余野農村型カントリー施設「高仙の里」及び「高仙の里」の青木本家「指定管理料	2,750	28 ~ 29	1,250	30 ~ 32	1,500				1,500
真庭市交流定住センター指定管理料	30,550	28 ~ 29	12,220	30 ~ 32	18,330				18,330
真庭市し尿処理施設旭水苑運転管理等業務委託	106,430	28 ~ 29	69,389	30	37,041				37,041
湯原温泉民俗資料館指定管理料	6,500	29	1,300	30 ~ 33	5,200				5,200
勝山堆肥センター指定管理料	4,004	29	1,381	30 ~ 31	2,623				2,623
真庭市勝山健康増進施設水夢指定管理料	77,949	29	16,056	30 ~ 33	61,893				61,893
真庭市北房英賀公園指定管理料	9,303	29	3,251	30 ~ 31	6,052				6,052
行政告知放送整備事業	950,000	29	350,981	30	599,019		599,000		19
地域おこし企業人交流事業	4,000	29	3,000	30	1,000				1,000
真庭市久世エスパスセンター指定管理料	398,996			30 ~ 34	398,996				398,996
真庭市川上老人福祉センター外 4 施設指定管理料	36,600			30 ~ 32	36,600				36,600
真庭市コミュニティバス運行業務委託（幹線）	341,349			30 ~ 34	341,349	52,000		118,000	171,349
真庭市コミュニティバス運行業務委託（枝線）	187,551			30 ~ 32	187,551			17,000	170,551
真庭市コミュニティバス運行業務委託（児童・生徒混乗分（幹線））	894			30 ~ 34	894				894



## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	H29までの 支出額		H30以降の 支出予定額		左の財源内訳					
		期間	金額	期間	金額	特定財源				一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他			
真庭市コミュニティ運営業務委託（児童・生徒混乗分（枝線））	41,968			30 ～ 32	41,968						41,968
真庭市一般廃棄物（家庭ごみ）収集運搬業務委託	260,149			30 ～ 31	260,149			88,084			172,065
真庭市一般廃棄物（生ごみ）収集運搬業務委託	14,313			30	14,313						14,313
真庭市火葬場火葬業務等業務委託	21,000			30	21,000			21,000			
遠距離通学支援業務委託	828,715			30 ～ 34	828,715	41,695					787,020
外国語指導助手（ALT）配置業務委託	109,872			30 ～ 32	109,872						109,872
教科書指導書購入事業	3,046			30	3,046						3,046
小規模ため池補強事業（元利償還助成）半坂池	10,315			30 ～ 47	10,315	5,157				516	4,642

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	H29までの支出額		H30以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
農業経営基盤強化資金利子助成	認定農業者が借り受けた農業経営基盤強化資金の利子に対し、真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規程に基づき算出した額	6 ~ 29		借入れた日から償還完了まで	限度額に同じ	1/2以内				真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規程に基づき算出した額から県支出金を差し引いた額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	中小企業に対して保証した融資に係る代位弁済額のうち、補てんされる額を差し引いた額の2分の1以内の額	21 ~ 29		30 ~ 39	限度額に同じ					全額
合 計	4,164,528		977,992		3,186,536	101,609	599,000	254,959		2,230,968

## 別紙2

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	5 統計調査費	国土調査事業	27,500
3 民生費	2 児童福祉費	認定こども園施設整備事業	80,580
6 農林水産業費	2 林業費	林道整備事業(川上1号線)	25,980
7 商工費	1 商工費	観光施設整備事業(勝山)	4,181
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持臨時管理事業	23,790
		道路新設改良事業(単独)	41,240
	3 河川費	河川施設等臨時管理事業	16,970
10 教育費	2 小学校費	北房地域新教育環境施設整備事業	177,429
	6 保健体育費	学校給食施設整備事業(単独)	12,195
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	農地災害復旧事業(補助)	21,615
		農業用施設災害復旧事業(補助)	1,978
		林業施設災害復旧事業(補助)	10,272

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業(補助)	21,210
		河川等災害復旧事業(補助)	21,795
		河川等災害復旧事業(単独)	4,000
	4 その他公共施設災害復旧費	落合総合公園災害復旧事業	46,000
		湯原河川公園災害復旧事業	24,827
	合	計	561,562